



県章

滋賀県公報

令和6年(2024年)
7月30日
第533号
火曜日

毎週火・金曜 2回発行

目次 (※印は、県例規集に登載するもの)

○ 規 則	
※滋賀県建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律施行細則の一部を改正する規則(建築課).....	1
○ 告 示	
滋賀県奨学資金貸与条例に基づく奨学資金に係る償還金および滋賀県看護職員修学資金貸与条例に基づく修学資金に係る償還金の収納事務の委託(財政課).....	1
介護保険法による指定居宅サービス事業者および指定介護予防サービス事業者の指定(医療福祉推進課).....	2
○ 公 告	
消防設備士講習実施公告(防災危機管理局).....	2
緊急防災工事計画決定公告(耕地課).....	3
県営土地改良事業計画の変更後の概要公告(耕地課).....	3
落札者決定の公告(びわこポートレース局).....	4
○ 病 院 事 業 庁 公 告	
落札者決定の公告.....	4

規 則

滋賀県建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和6年7月30日

滋賀県知事 三日月 大 造

滋賀県規則第49号

滋賀県建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律施行細則の一部を改正する規則

滋賀県建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律施行細則(平成14年滋賀県規則第41号)の一部を次のように改正する。

第3条第3項中「国土交通省の所管する法律の規定に基づく立入検査等の際に携帯する職員の身分を示す証明書の様式の特例に関する省令」を「国土交通省の所管する法律の規定に基づく立入検査等の際に携帯する職員の身分を示す証明書の様式に関する省令」に改める。

付 則

この規則は、公布の日から施行する。

告 示

滋賀県告示第254号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第243条の2第1項の規定に基づき、滋賀県奨学資金貸与条例(平成14年滋賀県条例第26号)に基づく奨学資金に係る償還金および滋賀県看護職員修学資金貸与条例(昭和38年滋賀県条例第11号)に基づく修学資金に係る償還金の収納事務の一部を次のとおり委託した。

令和6年7月30日

滋賀県知事 三日月 大 造

- 当該委託を受けた者(以下「指定公金事務取扱者」という。)の名称 弁護士法人ライズ総合法律事務所
- 指定公金事務取扱者の住所または事務所の所在地 東京都中央区日本橋3-9-1日本橋三丁目スクエア12階

- 3 指定公金事務取扱者に委託した公金事務に係る歳入等または歳出の種類 滋賀県奨学資金貸与条例(平成14年滋賀県条例第26号)に基づく奨学資金に係る償還金および滋賀県看護職員修学資金貸与条例(昭和38年滋賀県条例第11号)に基づく修学資金に係る償還金
- 4 指定公金事務取扱者の指定をした日および当該委託をした日 令和6年6月14日

滋賀県告示第255号

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項の指定居宅サービス事業者および同法第53条第1項の指定介護予防サービス事業者として、次の者を指定した。

令和6年7月30日

滋賀県知事 三日月 大造

事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称および代表者の氏名または開設者の氏名	主たる事務所の所在地	サービスの種類	指定年月日	介護保険事業所番号
ラ・ステイト野洲訪問看護ステーション	野洲市野洲2053-1	株式会社ツルタ 代表取締役 鶴田泰伸	栗東市下戸山1618	訪問看護 介護予防訪問看護	令和6.8.1	2561390101

公 告**消防設備士講習実施公告**

消防法(昭和23年法律第186号)第17条の10の規定に基づく工事整備対象設備等の工事または整備に関する講習(以下「講習」という。)を次のとおり実施する。

令和6年7月30日

滋賀県知事 三日月 大造

1 講習の種類

講習区分	消防設備士の種類
消火設備	甲種(第1類から第3類まで)、乙種(第1類から第3類まで)
警報設備	甲種(第4類)、乙種(第4類および第7類)
避難設備・消火器	甲種(第5類)、乙種(第5類および第6類)

2 講習の日時および場所

講習区分	日	時	場 所	
			会場名	所在地
消火設備	令和6年8月27日(火)	9時30分から12時まで	野洲文化小劇場	野洲市小篠原2142
		12時45分から16時45分まで		
警報設備 (いずれか1日を選択)	令和6年8月28日(水)	9時30分から12時まで		
		12時45分から16時45分まで		
	令和6年8月29日(木)	9時30分から12時まで		
		12時45分から16時45分まで		
避難設備 ・消火器	令和6年8月30日(金)	9時30分から12時まで		
		12時45分から16時45分まで		

※ 各日とも講習終了後、30分程度の効果測定考査を行う。

- 3 受講対象者 消防法施行規則(昭和36年自治省令第6号)第33条の17第1項または第2項の規定により講習を受けなければならない者
- 4 受講手続および受講手数料 受講申請書に所定の事項を記入の上、滋賀県収入証紙7,000円を貼り付け、5に示す受付期間中に6に示す受付場所に郵送により提出すること。
- 5 受講申請書の受付期間 令和6年8月1日(木)から同月8日(木)までとする(必着)。
- 6 受講申請書の受付場所 一般社団法人滋賀県防火保安協会連合会 〒520-0044 大津市京町四丁目3番28号

滋賀県厚生会館2階 電話 077-521-3921

7 その他 その他詳細については、受講申請書の受付場所に問い合わせること。

緊急防災工事計画決定公告

土地改良法(昭和24年法律第195号)第87条の4第1項の規定に基づき、県営上ノ池地区土地改良事業(農地防災事業(ため池整備事業))に係る緊急防災工事計画を令和6年7月18日に定めたので、同条第4項において準用する同法第87条第5項の規定により、次のとおり関係書類を縦覧に供する。

令和6年7月30日

滋賀県知事 三日月 大造

- 縦覧に供する書類 県営上ノ池地区土地改良事業(農地防災事業(ため池整備事業))緊急防災工事計画書の写し
- 縦覧場所 滋賀県甲賀農業農村振興事務所田園振興課および湖南市環境経済部農林振興課
- 縦覧期間 令和6年7月30日から令和6年8月28日まで

この処分について不服のある者は、滋賀県知事に対して書面により令和6年9月12日までに審査請求をすることができる。

緊急防災工事計画決定公告

土地改良法(昭和24年法律第195号)第87条の4第1項の規定に基づき、県営姥ヶ谷池地区土地改良事業(農地防災事業(ため池整備事業))に係る緊急防災工事計画を令和6年7月18日に定めたので、同条第4項において準用する同法第87条第5項の規定により、次のとおり関係書類を縦覧に供する。

令和6年7月30日

滋賀県知事 三日月 大造

- 縦覧に供する書類 県営姥ヶ谷池地区土地改良事業(農地防災事業(ため池整備事業))緊急防災工事計画書の写し
- 縦覧場所 滋賀県甲賀農業農村振興事務所田園振興課および湖南市環境経済部農林振興課
- 縦覧期間 令和6年7月30日から令和6年8月28日まで

この処分について不服のある者は、滋賀県知事に対して書面により令和6年9月12日までに審査請求をすることができる。

緊急防災工事計画決定公告

土地改良法(昭和24年法律第195号)第87条の4第1項の規定に基づき、県営尼子池地区土地改良事業(農地防災事業(ため池整備事業))に係る緊急防災工事計画を令和6年7月18日に定めたので、同条第4項において準用する同法第87条第5項の規定により、次のとおり関係書類を縦覧に供する。

令和6年7月30日

滋賀県知事 三日月 大造

- 縦覧に供する書類 県営尼子池地区土地改良事業(農地防災事業(ため池整備事業))緊急防災工事計画書の写し
- 縦覧場所 滋賀県湖東農業農村振興事務所田園振興課および多賀町役場産業環境課
- 縦覧期間 令和6年7月30日から令和6年8月28日まで

この処分について不服のある者は、滋賀県知事に対して書面により令和6年9月12日までに審査請求をすることができる。

県営土地改良事業計画の変更後の概要公告

県営草津用水2期地区土地改良事業(農業水利施設保全合理化事業)につき、土地改良事業計画を変更したいので、土地改良法(昭和24年法律第195号)第88条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和6年7月30日

滋賀県知事 三日月 大造

- 公告書類 県営草津用水2期地区土地改良事業変更計画概要書
- 公告期間 令和6年7月30日から令和6年8月6日まで
- 掲示場所 草津市環境経済部農林水産課

落札者決定の公告

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第12条の規定により公告する。

令和6年7月30日

滋賀県知事 三日月 大造

- 1 落札に係る物品等または特定役務の名称および数量 令和6年度および令和7年度びわこモーターボート競走場 清掃業務 一式
- 2 契約に係る事務を担当する課等の名称および所在地 滋賀県総務部びわこボートレース局 大津市茶が崎1番1号 電話 077-522-1122
- 3 落札者を決定した日 令和6年3月26日(火)
- 4 落札者の氏名および住所 株式会社テクノス総合メンテナンスサービス 代表取締役 権田五雄 草津市若竹町8番38号
- 5 落札金額 74,142,800円(消費税および地方消費税を含まない。)
- 6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 一般競争入札を行うにつき公告した日 令和6年1月26日(金)

病院事業庁公告**落札者決定の公告**

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定したので、滋賀県病院事業庁の物品等または特定役務の調達の特例を定める規程(平成18年滋賀県病院事業庁規程第19号)第13条の規定により公告する。

令和6年7月30日

滋賀県病院事業庁長 正木 隆 義

- 1 落札に係る物品等または特定役務の名称および数量 調剤機器 一式
- 2 契約に係る事務を担当する課等の名称および所在地 滋賀県立総合病院総務課 守山市守山五丁目4番30号 電話 077-582-5031
- 3 落札者を決定した日 令和6年7月3日(水)
- 4 落札者の氏名および住所 アルフレッサ株式会社滋賀支店 栗東市野尻604番地
- 5 落札金額 103,950,000円(税込)
- 6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 一般競争入札を行うにつき公告した日 令和6年6月7日(金)